(昭和29年1月30日) 第三種郵便物認可 町 村 凋 報 平成21年4月20日 第2677号

町村の購読料は会費 の中に含まれております

もくじ

政

策

過

疎集落の維持・

再生で報告書=国土交通省研究会

活

動

地

方六団体代表が経済危機対策で緊急申し入れ

フォ・

-ラム

「熊野ブランド」

確立への道~筆がつなぐ人と心~=

広

島県熊理

随

想

治の

魂

情

報

村 N

a V

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号:電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955 発行人 山中昭栄:定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697 http://www.zck.or.jp



開話

休 題 地 域

る若者を活 か す

ため

宮崎県西米良村長

黒

术

定藏

(12)

(10)

農村工学研究所研究員

坂が 本智

誠き

責任はきわめて大きい なぎ手」としての町村担当者の役割および 第2に、効果を性急に求めないことであ 地域づくりは一朝一夕に結果が出るも

意欲ある都市住民―とりわけ若者を農山村

「田舎で働き隊」(農林水産省)

など、 (総務

今年に入り、

「地域おこし協力隊

や地域を大きく左右し、場合によってはと 関わりに着目した新たな発想にもとづく施 があることも意味している。 りかえしのつかない事態をもたらす可能性 策であり、その成果が大いに期待される。 いる。 活かそうという施策が次々と打ち出されて にも、 に派遣し、 新たな仕組みが十分な成果を上げるため ただ「人」 同時に、 「人」が主体となり、「人」と「人」との 従来型の補助事業や施設整備とは違 そして失敗を防ぐためにも、 地域づくり支援の担い手として 施策の成否が、 が主体となる施策であること 関わった「人」 施策へ

り年上の住民の喚起・啓発を求めるのは酷

というものだろう。そもそも、

地域づくり

若者ではなく地域住民自身のは

るにも限界がある。また、若者に、

自分よ

脈は限られているし、

、「若さ」だけで乗り切

の成果もすぐに出るものではない

第3に、過大な期待をしないことであ

社会経験の少ない若者のもつ技術や人

のではない。

同様に、

若者による地域支援

注意したい。 の取り組みにあたっては、 との間に摩擦を生ずることもあるだろう。 かくことである。 た若者のサポートに、 第1に、 い風を送り込むに際しては、 地元とのマッチングや派遣され 赴任した若者が地域に新 町村の担当者が汗を 次のような点に 時には地元

であることを覚悟する必要がある。

手間暇をかけた根気強い対応が不可欠

手間暇かけて築き上げた「人」と「人」

域の力や度量が問われているとも言える。

このように、

新たな施策への取り組みに

行動から「気づき」を得られるか否か―地 地域が若者をいかに活用できるか、若者の ずである。 の主役は、

その意味で、

今回の施策では、

写真キャプショ 

およそ1700年の歴史をもつ熊本県小国 町・杖立温泉。この温泉地の春の風物詩 が「鯉のぼり祭」である。

(6)

(2)

(4)

春風そよぐ杖立川上空を色とりどりの鯉 のぼりが泳ぐ。その数3,500匹、川岸から 見上げた姿は、周囲の新緑に映え壮観 ウィークには多くの家族 連れが訪れ、普段静かな温泉街は賑わい を見せる。

地元と若者の間に入って対応にあたる

との関わりは、

すぐには効果として現れな 地域の将来にとって大

いかもしれないが、

きな財産となるはずである

町

### 地方六団体代表が 経済危機対策で緊急申し入れ



▷麻生総理に要請する六団体代表。左端が山本全国町村会長

山本文男会長(福岡県添田町長)が出席した。でませるので、東京での里点事項について要請を行った。本会からは急経済対策の早期決定と、対策の具体化に当たった機対策に関する緊急申し入れ」として、新たな緊首相官邸で麻生太郎内閣総理大臣と会談し、「経済全国町村会など地方六団体の代表は、4月8日、全国町村会など地方六団体の代表は、4月8日、

またのでである。 実施するよう要請したもの。 受け、我が国の経済が戦後最大の危機を迎えていることに鑑み、国に対して平成21年度予算に盛りることに鑑み、国に対して平成21年度予算に盛りることに鑑み、国に対して平成21年度予算に盛り受け、我が国の経済が戦後最大の危機を迎えてい受け、我が国の経済が戦後最大の危機を迎えてい

要望内容は次頁のとおり。

合対策を決めていきたいとの発言があった。

日頂いたご意見を充分念頭に置きつつ最終的な総

経済対策の取りまとめは大詰めを迎えており、

地方六団体の要請に対し、

麻生総理から、

緊急

動

活

# 経済危機対策に関する緊急申し入れ

えている。 不況の度を深めており、 をたどるなど雇用情勢は悪化し、地域経済も 見込まれている。有効求人倍率が低下の一途 済は本年第1四半期も大幅なマイナス成長が 世界的な経済危機の影響を受け、我が国経 戦後最大の危機を迎

> 施するよう強く要請する。 緊急経済対策を早急に決定し、切れ目なく実 済を安定的な成長軌道に乗せるため、 り、我が国の景気の底割れを回避し、 対策を迅速かつ確実に実施することはもとよ 国は、平成21年度当初予算に盛り込まれた 新たな 日本経

め地方の創意工夫を活かすとの視点で実施す を重点に実施するよう強く求める。 対策の具体化に当たっては、下記事項 ければならない。こうした観点から、 造への転換を着実に進めるものでな

充すること。 期待できることから、さらに大幅に拡 金」は、自由度が高く、大きな効果が 「地域活性化・生活対策臨時交付

すること。 2、公共事業その他の地方負担につ については思い切って集中的に実施 路の整備など国民生活に必要な投資 3、学校・公共施設の耐震化や生活道 きる財政措置を講じること。 いては、地方自治体が積極的に協力で

ど担い手の確保、定住対策を進め、多 農林水産業分野への人材移転な

この対策は地域の実情に的確に対応するた ると同時に、内需型の安定的な産業構

資を行うこと。

など、潜在成長力を高める政策に重点的な投 よる新市場の創造、新型情報インフラの整備

練等に要する財源を確保すること。 様な機能を持つ農林水産業の基盤の確立と地 保および定着を図るため、 域の再生を図ること。 新エネルギーの開発・普及、技術革新に 医療、福祉分野における人材の養成・

人材移転、

7、地域経済の活性化、雇用安定のため、 充実を図ること。 の簡素化、中心市街地活性化などへの支援の 小企業に対する助成制度の充実や申請手続き

制約を最小限のものとすること。 交付要件を弾力化するとともに財源からくる 額を図ること。また、効果的な実施のため、 情勢を回復させるには不十分であり、その増 雇用対策を鋭意実施しているが、現在の雇用 金」、「緊急雇用創出事業交付金」を活用し、 8、地方は、「ふるさと雇用再生特別交付

た社会保障制度の再構築を進めること。 護サービスの充実など少子高齢社会に対応. 安定のための法制度の整備を行うこと。 る支援策を充実・強化するとともに、雇用の るため、地域医療を支える医師等の確保、 国民に将来に対する希望と安心感を与え 雇用の維持・確保を図る取り組みに対す

△麻生総理に要請する山本全国町村会長(左端)。

町

報

# 過疎集落の維持・再生で報告書

# 生活サービス提供へ 拠点・周辺集落のネットワークで 国土交通省研究会

施設の維持等への移行、地域の裁量が大きい支援の重要性などを強調した。 資源を活かした産業創出―の各方策を提言。支援策では、施設の新設から既存 空中クによる生活サービスの確保▽生活基盤としての農林業の維持▽地域 を理。その上で▽生活サービスの確保▽生活基盤としての農林業の維持▽地域 を理。その上で▽生活サービス規供の仕組みに再編するよう求める報告書案を大筋 国土交通省の「過疎集落研究会」(座長・小田切徳美明治大教授)は4月17日、

### 「住み続けたい」が9割不便・不安の一方、

を紹介。それによると、全国の過疎を紹介。それによると、全国の過疎生活アンケート調査」に職員を派遣し、住民の暮らしぶりに職員を派遣し、住民の暮らしぶりを直接聞き取りするとともに、世帯を直接聞き取りするとともに、世帯を直接聞き取りするとともに、世帯を直接間き取りするとともに、世帯を直接間き取りすると、全国の過疎を紹介。それによると、全国の過疎を紹介。それによると、全国の過疎を紹介。それによると、全国の過疎を紹介。それによると、全国の過疎を紹介。それによると、全国の過疎を紹介。それによると、全国の過疎を紹介。それによると、全国の過速を記述している。

第2677号

また、高齢化が進行しており、こ

大した。
大した。
大した。

顕著に低かった。

報告はこの結果から、生活の不便報告はこの結果から、生活の不便を取り調査からはそこで生活するこを取り調査からはそこで生活することの喜び・誇りも感じたと指摘。将来も住み続けたい」との回答が約9来も住み続けたい」との回答が約9本の居住意向を尋ねたところ、「将来の居住意向を尋ねたところ、生活の不便を取り調査が

ると分析した。

ると分析した。

ると分析した。

ると分析した。

ると分析した。

ると分析した。

ると分析した。

ると分析した。

# でサービス提供へ拠点と周辺集落のネットワーク

本的考え方では、①大半が居住し続をは、①医療など基礎的生活サービでは、①医療など基礎的生活サービスの確保が困難になっている②生活なっている③自治体の財政制約が大なっている③自治体の財政制約が大なっている一などを指摘し、課題とこれらを踏まえ、報告は、課題とこれらを踏まえ、報告は、課題と

### 政策

あると指摘。

具体的には昭和の合併

前の旧村単位や中学校区を例示し

する―などを提示した。 で保を第一の課題とすべき②新規投資にこだわらず既存施設の効果的利資にこだわらず既存施設の効果的利確保を第一の課題とすべき②新規投

た。

サービスの確保」について、これま

も要請した。

ついて、利用者本位のシステム設計

その上で報告は、「基礎的生活

更新、 は、 が、住民が身近さ等を実感できるに 整備」や、既存施設の選択的な維持 サービスを提供する「小さな拠点の することが求められているとし、 活サービスを提供する仕組みに再編 辺集落とのネットワークにより、牛 域の増加が懸念されると指摘した。 生活サービスの提供が困難になる地 いると指摘。併せて、今後は一層の の障害除去がより重要になってきて 択的更新やサービス供給、そのため されてきたが、これからは施設の選 では、道路など公共施設整備に注力 は小さい方が望ましいとし、 には一定以上の人口規模が必要だ 高齢化の進行等が見込まれ、基礎的 折り合う最適な単位を見出す必要が このため過疎集落の生活安定に また、サービスの提供単位につい 拠点となる集落を中心とした周 診療所を例に経営を成立させる 複合施設化などを提言した。 両者が

か、実態把握のためのデータ収集に 性の向上」と、れる仕組みも必要だと指摘。このほ いて、林業経典のカリキュラムに取り込むことや、 れるとした。関し、過疎地域における活動を大学 質を保証する認識と ログラム、地域

## 品質保証制度地域産業で第三者による

機能を構築すべきとした。

機能を構築すべきとした。

一方、生活基盤としての農林業の一方、生活基盤としたの農林業の一方、生活基盤としたの農林業の一方、生活基盤としたの農林業の一方、生活基盤としたの農林業の一方、生活基盤としたの農林業の一方、生活基盤としたの農林業の一方、生活基盤としたの農林業の一方、生活基盤とした。

る品質保証制度の検討を提案。例えのような取組みにも支援が必要だと指摘。併せて、地域産業は外部から指摘。併せて、地域産業は外部からお別にとも指摘し、第三者には不とが大きいとも指摘し、発言者には不は対象が

れるとした。質を保証する認証制度などが考えらログラム、地域の4つのレベルで品はエコツーリズムでは人、団体、プ

また、林業経営の観点からの「生産の「公益的機能の発揮」の二兎を追性の向上」と、森林管理の観点からで、生産う必要があると指摘。一方で、生産う必要があると指摘。一方で、生産力必要があると指摘。一方で、生産大成長力や、道路整備の難易度など木成長力や、道路整備の難易度など本成長力や、道路整備の難易度など本成長力や、道路整備の難易度など本成長力や、道路整備の難見の一生を追いて、林業経営の観点からの「生産いて、林業経営の観点からの「生産した。

# 取組みを自治体は現状把握と果敢な

ではいい。 を指摘した。 を指摘した。 と指摘した。 と指摘した。 と指摘した。 と指摘した。 を発転集約させるべきとの指摘るため移転集約させるべきとの指摘るため移転集約させるべきとの指摘るためるが、アンケート調査からも居もあるが、アンケート調査からも居るが、アンケート調査からも居るが、アンケート調査がよりであるが、アンケート調査がよりであるが、アンケートであるが、アンケートに表しており、移転論は現実性に入ります。 と指摘した。

実施することに果敢に取り組むようのあるべき地域像を設計し、事業を現状把握を行い、住民とともに将来その上で基礎自治体には、地域の

う提言した。
う提言した。
か人材育成への協力を一層積極的にや人材育成への協力を一層積極的にた進的取組みばかりではなく、必ずた進的取組みばかりではなく、必ずのものではないがちな専門的知識の提供があたほか、都道府県には基礎自治求めたほか、都道府県には基礎自治

最後に報告は、取組み支援のあり 最後に報告は、取組み支援のあり 大を総括し、支援策では、①施設の 方を総括し、支援策では、①施設の 音べの支援に重点を移行②施設整備 営への支援に重点を移行②施設整備 営への支援に重点を移行②施設整備 営への支援に重点を移行②施設整備 営への支援に重点を移行②施設整備 営への支援に重点を移行②施設整備 営への支援に重点を移行②施設整備 営への支援に重点を移行②施設整備 では、「過疎集落の経済社会状 が必要との指摘もある」との表記に が必要との指摘もある」との表記に が必要との指摘もある」との表記に が必要との指摘もある」との表記に が必要との指摘もある」との表記に

(自治日報記者)内川正浩)

### ◎休刊のお知らせ◎

きます。 村週報は、休刊とさせていただ 4月27日付と5月4日付の町

程、よろしくお願いいたします。発行となりますので、ご了承の発行となりますので、ご了承の第2678号は5月11日付の

### 町村独自のまちづくり

状を成す広島県中南部の町である。 平方キロ、標高230メートルの盆地 位置する。人口2万6千人、面積約34 とするトライアングルのほぼ真ん中に 西条としても知られる東広島市を頂点 瀬戸内に有数の臨海工業地帯と\_ 広島県の産業を牽引してきた呉 戦艦大和で知られ、造船、 国際学術研究都市を目指し、 国際平和都市である広島 鉄鋼な

9月年を迎え、平成の大合併が進む中 代末期から伝わる「筆作り」である。 熊野町を特徴づけているのが、江戸時 で単独町制を選択した町である。この そもそも何故、熊野町で筆作りなの

熊野町

れを売りさばいたことがきっかけとな 農民たちの多くは農閑期に出稼ぎを は生活を支えきれないでいた。そこで か。熊野町は四方を山に囲まれた小さ し、奈良地方から筆や墨を仕入れ、そ な盆地で、農地が少なく、農業だけで 今から約170年前は、 筆と熊野の結びつきが生まれた。 広島藩の工

村

週

広島市

報

0

の最も身近な筆記用具であった。 らであり、この頃は筆が書き記すため 次切り替えられたのは大正に入ってか れるようになり、生産量が大きく増加 ど、学校教育の充実とともに筆が使わ 同33年には義務教育が4年間になるな 付く中、明治5年に学校制度ができ の熱意と努力により、筆作りの技が根 を目指すこととなった。その後、住民 が広がり、本格的に筆作りの技術習得 芸推奨により、全国に筆、墨の販売先 た。全国の小学校で筆から鉛筆に順

筆と熊野町の関わり

熊野町は、平成20年10月に町制施行



### フォーラム

により書 により書 を受けた を受けた を受けた を受けた を受けた が考えら が考えらず もない、 のいずれ は、人口 が考えらず から、能 から、能 きたとい

上を占めるまでになった。 第二次世界大戦後、習字教育の廃止 第二次世界大戦後、習字教育の廃止 第二次世界大戦後、習字教育の廃止

全国的に筆の産地は他にもあるにも全国的に筆の産地は他にもあるにもが考えられる。熊野町には国道も鉄道が考えられる。熊野町には国道も鉄道が考えられる。熊野町には国道も鉄道は、人口は今の半分以下の1万人前後であった。ある意味、流通も少なく狭い社会だったからこと、筆作りの技術は守られ、また他に資源も少なかったから、熊野の人が筆作りを大切にしてから、熊野の人が筆作りを大切にしてから、熊野の人が筆作りを大切にしてから、熊野の人が筆作りを大切にしてから、熊野の人が筆作りを大切にしてから、熊野の人が筆作りを大切にしてから、熊野の人が筆作りを大切にして

### 熊野の原点

▽筆の里工房には『世界一の大筆』も展示。

が、平成に入って、 が、平成に入って、 が、平成に入って、 が、平成に入って、 が、平成に入って、 が、平成に入って、 が、平成に入って、 が、平成に入って、 が、平成に入って、 をしたこともあった

(1) いまではまずなった。で再開されることとなった。 で再開されることとなった。 かっつの転機となった で のが域づくり事業」として行われた『ふうとがは、「自ら考え自ら行

このとき、住民も行政も、「熊野らしての議論を尽くし、「日本一の筆の都」での議論を尽くし、『日本一の筆の都』で平成6年に筆文化の発信と地域振興の拠点として、「第野で旦かできないこととさとは」、「熊野の資源は何か」、ということは」、「熊野の資源は何か」、ということは」、「熊野でしかできないこととさいた。

大正まで身近な筆記用具であった筆記用具であったいった。しかし、そめの道具に変わってめの道具に変わってめの道具に変わって

に亘っているか。そして、使い手の多に回っているか。そして、 様な表現に応えるため、筆職人がどれ はど足を運び、注文を聴き、技術を磨 である。 して誇りとするものであり、それが態 して誇りとするものであり、それが態 ある。

野ブランド』として実を結びつつある。筆作、そして化粧筆に分けられる。筆作りの機械化は難しく、職人の手によっりの機械化は難しく、職人の手によっりの機械化は難しく、職人の手によっりの機械化は難して、戦力のさが世界で認められるなど、『熊の高さが世界で認められるなど、『熊の高さが世界で認められるなど、『熊の高さが世界で認められるなど、『熊の高さが世界で認められるなど、『熊の高さが世界で認められるなど、『熊の書筆と絵画用の画筆は、書道用の書筆と絵画用の画



熊野筆

▷「熊野筆」ブランドマーク 文化はどれほど多岐

△書筆、画筆、化粧筆のいずれもが全国生産の80%以上を占める。

▽熊野筆は一本一本職人の手によって作られる。

筆産地の活性化・支援の強化

報

取り組んでいる。 型雇用創造促進事業」など、 光振興・交流プロジェクト」「地域提案 成」をテーマに、「熊野筆を生かした観 域資源を活かした熊野ブランドの育 活性化に向けた産業支援機能の強化に を戦略プロジェクトに位置づけ、「地 熊野筆の需要創造と交流産業の開発 熊野町は現在の総合基本計画で 筆産地の

四宝博覧会』を開催した。 記念筆まつり・伝統産業フェア・文房 情報発信のため、『町制施行九十周年 文化と地域産業を通じた地域間交流と と言われる「筆、墨、硯、紙」の伝統 硯)、三重県鈴鹿市 (因州和紙) の3市とともに、文房四宝 特に昨年度は、宮城県石巻市(雄勝 (鈴鹿墨)、 鳥取市

週

筆の歴史と文化の価値を、 また、 同9月には議員発議により、 改めて認識

町

村

事業者及

△筆の里工房企画展

振興と筆

により、 国に発信 魅力を全 連携し び町民が すること て、その

> ころである。 に関する各種イベントが展開されたと その前後1週間を『筆の日週間』とし 産業の発展を図るため、 『筆の日』として定める条例が制定され 町を上げて「一日一筆運動」や筆 初めて迎えた今年の『筆の日』は 春分の日を

内外での販路開拓に取り組んでいる。 用プログラムの認定を受けた書、 度からは、同じく中小企業地域資源活 の浸透を目指している。更に、同19年 や商談会を開催するなど、手書き文字 アメリカ・ロスアンゼルスで、展示会 を開発し、フランス・ルーブル美術館や かした横文字の書き易い絵でがみ用筆 カード市場向けに、書筆製造技術を活 り組んでいる。 APANブランド育成支援事業』 産業省・中小企業庁の支援による 化粧筆の地元6社が、新商品開発や国 地元産業でも、平成16年度から経済 欧米のグリーティング

# 観光振興・交流へのつながり

町

事業・施策は次のとおりである。 産業の育成を目指している。具体的な 増加を図るとともに、定住促進や各種 どに取り組み、 中期的に滞在拠点、周遊型観光事業 ラム」に係るプロジェクトとして、短 は、 筆を活かした観光振興・交流事業で ルート上の観光施設の整備促進な 総務省の「頑張る地方応援プログ 観光客など交流人口の

# 企画展示及び需要開拓推進事業

▽筆まつりでの筆踊り

充実も図っている。 み大賞」の作品募集など、公募事業の 里ありがとうのちょっと大きな絵てが たユニークな展覧会である。 絵画、アニメなど約百点の作品を集め き、筆を使った芸術作品として、 名文化人26人に賛同者となっていただ れは、熊野町長、俳優の石坂浩二氏 界に遊ぶ文化人たち」を実施した。こ 設展示のみではなく、企画展「筆の世 φ<sup>′</sup> くの人を筆の世界に誘うことを目的と 藤子不二雄の氏らを発起人として、 映画監督の市川崑氏(故人)、漫画家の して、「ありがとう」をテーマに「筆の 筆の里工房の来館者の増加を図るた 従来からの筆の博物館としての常 また、 多 著

# 伝統産業啓発及び参加体験促進事業

光資源化実験などを実施している。 筆事業所を観光施設として開放する観 ティア・イベントボランティアの育成 各種体験メニューの開発、 演、 熊野筆伝統工芸士による筆作り実 書筆や化粧筆作り、絵でがみなど 観光ボラン

### 筆の普及促進事業

て、 全国書画展覧会など伝統的行事を通じ を図っている。 地域住民の参画により、筆まつり、 筆の都の広報と筆文化の普及促進

### 雇用創造へのつながり

平成18年に国の地域再生計画の認定

を受け、 筆職人の後継者育成や筆産業



士会 進し、現在まで89人が町内企業に就職 用促進協議会 造促進事業を受託した。町は熊野町雇 労働省から3年間の地域提案型雇用創 の活性化、観光の振興を目的に、 が実施する後継事業の支援を予定して している。今後もこの事業は、産業界 を組織し、  $\widehat{\mathbb{H}}$ 次の3つの事業を推 商工会、伝統工芸

### 筆職人後継者育成事業

の後継者として活躍している。 修生をインターネットなどで募集し 職人養成のため、3ヵ月間の技術研 関西、九州など各地から申込み 修了者の8割以上が地元筆産業 現在までに
万人が受講した。

### フォーラム

筆作りの後継者を育成

熊野町総務課

南崎幸

恵



地域資源をどう捉えるか

や観光マップ作成に取り組んでいる。 発するもので、郷土の歴史、文化財講座

つNPOなどの起業により、

雇用を開

観光ガイドの養成やガイド事業を行

が始められて170年。 斜陽化に悩んでいる。熊野町で筆作り その間にも

多くの伝統的工芸品の産地は、 その

もある筆は、 時には筆を持つ。「心を伝える道具」で とをつなぐ」 人は、 より気持ちを伝えたい大切な 熊野町にとって、一 大切な道具である

ではないだろうか。 違いなく一番の資源であるということ を見出し、何がそのまちの人にとって らその固有の特徴・資源がある。 には何を取捨選択しなくてはならない よりよい価値につながるか。 どのまちにも歴史的 それを考えることが地域活性化 そこに暮らす そしてどのまちにも言え 地理的背景か 乙 そのため が

存在している。 会的環境とともに大きく変化 からこそ、今の いこと」にこだわり続けた人々がいた に対応しながら、 の役割・ その変化に柔軟に、 価値は、 『日本一の筆の都』 「熊野でしかできな それを取り巻く社 そして前向き してき

業に就職している。

観光推進関連事業

を促進し、

現在まで30人以上が町内企

どの実施により、

町内事業所への就業

合同事業所説明会、

職場見学会な

ネットや広報誌による求職情報の提

求職者、

創業者支援事業

られた。 通して熊野に関わってくれる多くの人 ながら、 場の専門家から、 員を遥かに超える参加者を前に、 たちとのつながりに感謝する想いに駆 **一筆づくりフォーラム」を開催した。** ,提言を頂いた。この時改めて、 今年の2月、 筆の研究者、 水墨家、 筆の未来と可能性について熱 イクアップアーティス 熊野町は東京銀座で 筆の歴史を振り返り 筆職人など様々な立 筆を 書 定

### 育成基金制度とは

自動車事故で父親あ るいは母親を亡くした 遺児が交通遺児育成基金に加入し、 損害保険会社等から支払われる損害賠償 金等の中から拠出金を払い込むと、これ に国や民間からの援助金を加えて安全・ 確実に運用し、遺児が満19歳に達 するまで育成給付金を支給 していく制度です。

- ●満13歳未満(0~12歳)
- ●拠出金は加入年齢で金額が異な

### 育成基金の仕組み



まで加入できます。

- ●育成給付金は加入者の年齢と ともに増えていきます。
- から満19歳に達する月まで、 3カ月ごとにまとめて支給されます。 ●入学・就職や給付終了時にお祝い 金を支給。加入者とその家族への 援護活動も行っています。

●給付期間は加入月の翌月

### 交通遺児家庭に らしの安心を

交通遺児育成基金が 力強くバックアップします。

1980年8月の設立から 交通遺児の皆さんとともに。

### 〈お問い合わせ・お申し込み〉

財団法人 交通遺児育成基金 (国土交通省所管) 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-3 紅谷ビル9階

0120-16-3611 (通話無料) http://www.kotsuiji.or.jp

協力団体/独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5276-4451) 財団法人 自動車事故被害者援護財団 (TEL03-3237-0158)

第2677号

### 掲載をご希望の場合は全国町村会広報部町村Nav--コーナーでは掲載情報を募集しています (TEL03-3581-0486)まで 0

北海道東川町福島県川内村

水サミット」を開催へ毎年11月10日に「地下

策の展開・支援を呼びかける。 全国に訴え、国などに地下水保全施 安心でおいしい地下水サミット」を に、飲用できる地下水の希少価値を に本当の豊かさと誇りを持つととも (、天然の地下水で生活できること 『催する。サミットの開催を通じ 3町村は、「安全·安心でおいしい 3町村は今年11月、合同で「安全

国に同サミットをアピールするため と財団) 日を11月10日に決めた。 どを予定しており、詳細は共催団体 会の設立総会や著名人による講演な 掛けていく。サミットでは、 地下水連絡協議会」の設立に向けて、 米月以降、 また、サミットのサブタイトル 「いー井戸 -井戸」の語呂からサミット開催 などと協議する。 地域総合整備財団 同協議会への参加を呼び 環境水サミット」。 初回は、 (ふるさ 同協議

> 都内 (会場は未定) で開催する予定

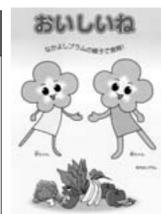
### 千葉県 酒々井町 作成 ・ 食育啓発絵本. を

象に、2008年度から5年間で、 が狙い。3歳から小学校3年生を対 計2、200冊を配る計画だ。 作成・配布した。親子で絵本を読む ことで自然に食育を学んでもらうの 町はこのほど、「食育啓発絵本」を

い、感想や意見を反映させた。 作品を保育園の親子に使用してもら も掲載した。作成に当たっては、 監修を依頼。①食を通じたコミュニ ケーション②正しいマナー③規則正 /トも載せており、子どもに的確な い食生活―を中心に、 町は、イラストや写真から食育が 絵本は町内在住画家の高橋清氏に 郷土食など 試

冊配置。 理解できるほか、保護者向けのポイ アドバイスができるとしている。 08年度は、対象児童に約1、20 関係部署に70冊配布するとと 幼稚園や保育園などに180 9年度からは3歳児健康診

査会場の栄養相談時に渡す予定。



寄附講座を開設医師確保も兼ね

よると、国立大学の寄附講座を市町 狙い。同時に、医師不足に悩む町で 今後の町の地域医療に役立てるのが 村レベルで開設するのは全国でも初 めてとしている。 定着することも期待している。 ケア講座」を開設した。研究成果を 井大学医学部の「地域プライマリー 町は今年度から町の寄附による福 同寄附講座をきっかけに医師が 町に

が、①地域ニーズにあったプライマ 学と老年研究⑤在宅医療のプライマ リーケア・プログラム②医師不足地 研究。併せて、研修医らが町内の医 リーケアチームの介入効果ーなどを 療所と地域病院の連携教育④老年医 域の効果的な医療支援システム③診 療機関で研究とともに診察や治療も 正博高浜病院長や同大医学部教授ら 福祉センターに研究室を設置。三浦 町が町内にある高浜病院と町保健

どがあるが、これまで13人いた医師

が現在は3~4人に激減。医師確保

を計上した。

町には病院と診療所な

年間で、寄附金総額は6、500万

寄附講座は2011年度までの3

円。今年度予算では2、000万円

が悩みの種だった。 ボランティアが支援へ 小中学生を

場推進事業」の助成を活用した。 ど「教育コミュニティづくり」を目 子どもの体験・交流活動の活性化な どもの安全で安心な活動場所確保や 的とした大阪府の「おおさか元気広 先生を手助けする事業を始めた。 小学校児童の世話をしたり中学校の 町が今年度から開設した「放課後 町は、今年度からボランティアが 子

らう。さらに、将来的には地域コー ど多忙な先生の手助けなどをしても 世話をしている。また、中学校では 選で当選した児童の人(小学生全児 とから児童館の一室を活用した。 ディネータも配置し地域交流の橋渡 クラブ活動の補助や校庭の手入れな しも検討している。 したり、囲碁・将棋を教えるなどの 募したボランティア8人が、昔話を 童は約1、200人) こども教室」は、空き教室がないこ が対象で、 応 抽

は、今後もさらにボランティアを拡 課後子ども教室の8人だが、 現在、応募したボランティアは放 町 で

### 報

### 漲 細 介

第2677号

### 「平均年収2500万円の農村 いかに寒村が

長野県川上村長 藤原忠彦 豊かに生まれ変わったかー

発行:ソリックブックス

0メートルの高寒冷地の長野県川上村 の逆境をバネに豊かな村づくりを目指 四方を高い山に囲まれ、標高120 連絡先:03-3505-8671 かつては極貧の寒村であった。そ 定価:1500円十税

創り、そして輸出を、村民とともに努 壌改良、新種開発、機械化、ブランド 忠彦村長である。 力を積み重ねてきた。その結果、村の 村の根幹である高原野菜のための土

そうと、先頭に立ったのが著者の藤原

5億円(2007年度)。1戸平均25 50万円を超える。 農家607戸の農業売り上げは約15

康な村づくり」に成功している。 額化も実現、全国トップクラスの「健 07年度)に伸び、さらに医療費の低 の沖縄県1・75を上回る1・83(20 の取り組みで、村の出生率は全国1位 営バスを買い取り村営で黒字化を実 軸足を置いている。廃止が決まった民 のはもちろん、人づくりと村づくりに ークかわかみ」も開設した。これら 藤原村長は農業に知恵を絞ってきた いち早く全村にCATVを導入 村民の健康維持を考え「ヘルシー

なる一冊となっている。 国の首長はじめ自治体関係者の参考に 先進的な取り組みが綴られており、全 づくり』の軌跡をまとめたもの。その 本書は藤原村長の21年にわたる "村

# 季節の俳句カレンダー

# 若布刈る光り返して手漕舟

る。3メートルもある長い竿の先に鎌を た若布を刈り取る独特の作業だ。 つけて、箱眼鏡を覗きながら海底に生え くの海で5月末ごろまで若布漁が行われ 季語は「若布」で春。 全国各地の海岸近 圧治とほる

布漁の様子をさり気なく表現している。 の切り返しの際の反射だろうか。若布漁は 返す竿や若布の光か、あるいは手漕ぎの櫂 こぢんまり家族単位でする漁業。そんな若 「光り返して」は若布を刈り上げる時に

# 終末のゆっくりとくる薔薇の日日

花には欠かせない華やかさがある。 けて。花言葉が「愛情」ということもあ とができるが、最盛期は春から初夏にか 咲きの品種もあり、年間を通して見るこ 国から伝わった時そのままの文字。四季 季語は「薔薇」で春。漢字の「薔薇」は中 とくに紅バラは婚礼のお祝いの飾り 長久保通絵

反面表現かもしれない。 言葉が「嫉妬」であることも激しい愛情の 日」にも表現されている。黄のバラの花 の句の「終末のゆっくりと」と「薔薇の日 花の咲いている期間の長いことは、こ

 $\Diamond$ 

第23回都市問題

公開講座

## (財)東京市政調査会 いま、見直すべ

の特集などから時宜に適ったテーマを 政調査会の発行する月刊誌『都市問題』 選び開催しています。 「都市問題』公開講座は(財)東京市

テーマとして開催いたします。多数の 方々のご参加をお待ちしております。 「いま、見直すべき生活保護制度」を 第23回は次のような趣旨により

### 開催趣旨

きた。そこへもってきて、 ネット」といわれる。だが、高齢化の の維持すら難しい人々を多数生みだし 用環境の悪化に伴い「最低限度の生活」 政の悪化とともに「保護」の決定は厳 会的変化の一方で、国地方を通じた財 急速な進展や母子家庭の急増などの社 しさを増し、機能不全が問題視されて 生活保護制度は「最後のセーフティ 昨年来の雇

をうがった統制のもとにある。人間と 法定受託事務へと変わった。だが、依 から改革の方向を議論する。 いかにあるべきか。自治・分権の観点 然として厚生労働省による微に入り細 次分権改革によって機関委任事務から しての尊厳の保たれる生活保護行政は 生活保護行政は、2000年の第一

### 1 日 時

き生活保護制

度

2009年6月13日  $\pm$ 

### 2 場

日本プレスセンター (F10010011 東京都千代田区内幸町2-2-1) 10階ホール

### 3、プログラム

<基調講演>

浅野 史郎氏(慶應義塾大学教授、前宮 城県知事)

斎藤 木村 <パネルディスカッション> 陽子氏(地方財政審議会委員) 貴男氏(ジャーナリスト)

平松 宗幸氏(千葉大学教授)<司会> 正寿氏(岡山県西粟倉村長 邦夫氏(大阪市長)

### 参加申込み 参加費 無料

(http://www.timr.or.jp)からお申込み ください。 東京市政調査会ホームページ

### 6、申込み期限

2009年6月5日(金

ので、お早めにお申込みください。 ※満席となりしだい受付を終了します

### 問合せ先:

東京市政調査会 研究室

町

村

宮崎県西米良村長

黑絲 木善

定差 藏着

### 随

### 自 治 0

魂

2から989に激減し、合併のねら 少し、更に、今後合併予定のものを 月31日現在では1、793にまで減 232であったものが、平成20年3 うとしていると思われる。 回の合併もようやく終焉期を迎えよ いに近いものが達せられた結果、今 る。特に町村にあっては、2、56 1、772になるもと想定されてい 含めると、平成22年2月1日には により平成11年3月31日現在、 全国の市町村数は、「平成の合併」 3

実であった。 将来不安を感じたことも否めない事 まって、町村にとって強力な圧力と 責任の追求を求めた小泉改革と相 改革をはじめとする、効率性や自己 この合併については、三位一体の

的な住民の意思によって判断される らないと思う。従って自主的、 効率性、 ルの住民サービスの長期安定性や 本来、 更には専門性の追求に外な 合併の目的は、より高いレ

第2677号

避の一手段であってはならない べきであろう。決して多岐亡羊の

こともメリットとして評されてい 念を抱かざるを得ないのである。 がったかについては、いささかの疑 る。確かに整備の遅れていた地域の る。その報告書を見る限り、社会資 れ、各地でその検証が始まってい 平成17年3月末から4年の歳月が流 財政の健全化や住民自治の質が上 来ている。しかし、主目的とされた 確保され、充足度を上げることが出 条件の改善や資本の合理化は着実に また、集中した投資も可能になった 等によってかなり進んだと言える。 本の整備分野では合併特例債の活用 現在、合併特例法の期限であった

ŧ 思いが住民の脳裏に離れない毎日が る。8つの集落の中の一つで、2年 前には高齢化率73%、 小川集落である。「村が消える」の 人口1、300余名の私の村に 俗に言う「限界集落」が存在す 100名余り

> の言葉である。 公民館長の「座して死を待つのか!」 いた。そのきっかけとなったのは 民の心の中で小さな芽吹きを始めて な反骨精神は次第に憂いのつのる住 続いていた。その様な中で、潜在的

ない土地柄なのである。 こともあり、誇りを今に忘れてはい 地であり、〝皆農皆士〟の制度の中で 「凛」とした武士道も継承されていた この集落は、 かつて領主の居城の

である。

d こえ始めたのである。まさに、「窮 島県、岩手県をはじめ6回の先進地 66歳のこの地区で、昨年、遠くは福 りが動き出したのである。平均年齢 や組織づくり等、住民主体の村づく もとなくも意欲的な取り組みが始 な可能性を求めての息吹が確実に聞 会も産声を上げ、僻陬の寒村に新た の具現化に向けて、主体となる協議 成の桃源郷・小川作小屋村づくり\_ 会議等が行われた。その結果、「平 の視察研修を含め、実に40回を越す まった。第一段階として意識づくり け、3年もの期間をかけた住民の心 れば通ず」の言葉通りである。 村の支援の下、地域活性化に向

来に希望的観測をもって地域づくり 利 このように、決して豊かな地でも かも高齢者が多数を占める中、 |便性の高い地でもないこの地で 将

> うか。 とする新しい形の山間地集落の出現 を愛する心や責任感、そして自らの あるのは、どこまでも純粋なこの地 や物ではないと思う。 に駆り立てるのは果たして何であろ 落自治を実現し、共存同栄を図ろう 住民総参加の下、その総意により集 誇りに外ならないと思う。まさに、 合理性や効率性、 住民皆の心に ましてや金

ではなかろうか。 がみなぎる住み良い地になれないの 魂入れず」の例の通り、決して活力 と行政が乖離の下では、「仏作って も、その地を愛する心が薄れ、住民 の細分化、専門性が図られようと どんなに規模が大きくなり行政組織 地方自治も同じではなかろうか。

望は自ら開けてくるのである。 り「心」も「魂」も持ち合わせなけ ないと思う。「自治」とは生き物であ 望を持つ政策を遂行しなければなら 協働の自治の確立の根源に、郷土 ればならないと思う。魂宿る所に展 愛、隣人愛を置き、将来に責任と希 これからの地方自治は、住民との

である。 程度がその視野に入ってきたこと 化率はすでに低下し、 ちなみに、先述の小川地区の高齢 まさに「いきいき集落」の誕生 今秋には60%